

RIBF 研究会とミニワークショップの旅費・宿泊費・その他の経費について（内規）

2016 年 2 月 8 日 案  
(2016 年 4 月 1 日より適用)

本内規は仁科センターRIBF 研究会とミニワークショップに関わる旅費・宿泊費・その他の経費に関するものである。

いずれも実費支給とする。(宿泊費の限度額は 3. を参照)

1. 旅費は理化学研究所の定めている旅費支給規定に基づき補助する。ただし、東京都内および埼玉県に勤務の場合は、支給対象外とする。外国からの招へい者には、日本国内の交通費と宿泊費のみを補助し、国外の旅行費用は補助対象外とする。
2. 日当は支給しない。
3. 宿泊費の補助は最大 9,980 円とする（東横インまたはスーパーホテルの宿泊費）。主催者は可能な限り理研内宿泊施設（仁科ロッジ等）を利用するよう心がける。
4. 研究会にはコーヒブレークや安価な茶菓子については支出可能である。金額は常識の範囲内とし、最大で500 円／人／日 とする。ミニワークショップにはコーヒブレーク・茶菓子代は補助しない。
5. 上記の規定に収まらない場合にはユーザーズオフィスで事例ごとに決める。